

知事部局における生涯学習関連費調査

I 調査の実施要領

1 調査の目的

この調査は、知事部局が所管する生涯学習関連費の実態を把握し、国及び地方公共団体の社会教育・生涯学習諸施策に関する基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象

調査の対象は、東京都が条例で設置し、知事部局が所管する生涯学習関連施設とする。

◎東京文化会館外 21 施設

3 調査の内容

各生涯学習関連施設別に支出された経費を負担区分別（財源の種類別）、使途別（支出項目別）に調査している。

4 調査の構成

生涯学習関連費調査の構成を図示すると、以下のとおりである。

東京都における生涯学習関連費調査の構成

負担区分〔財源〕別	分野別	使途〔支出項目〕別
国庫補助金 都支出金 区市町村支出金 地方債 公費組入れ寄附金 公費 公費に組み入れられない寄附金	生涯学習関連費 体育施設費 青少年施設費 女性関連施設費 文化会館費 その他の生涯学習関連施設費 文化財保護費	消費的支出 （人件費・公民館等活動費・維持修繕費・補助活動費・所定支払金等年々経常的に支出する経費） 資本的支出 （土地費・建築費・設備備品費・備品に類する図書の購入費等に要した経費） 債務償還費 （地方債の元金返済、利子の支払及び手数料に要した経費）